

参考資料

資生堂、「グローバル・コンパクト 100」の構成銘柄に 2 年連続選定

資生堂は、このたび、「国連グローバル・コンパクト」が発表した構成銘柄「グローバル・コンパクト 100」(以下「GC 100」)の一社に 2 年連続で選定されました。

「GC 100」は、「国連グローバル・コンパクト」と欧州の調査機関である Sustainalytics 社によって示された株式指標です。「国連グローバル・コンパクト」に署名する企業・団体の中から、国連が提唱するグローバル・コンパクトの 10 原則(※1)への取り組み、トップの明確なコミットメント、事業の収益性などを調査し、選定されます。上位 100 社のうち、日本企業は当社を含めて 11 社が選ばれています。

「国連グローバル・コンパクト」は、グローバル化に起因する様々な問題に対処するために、1999 年に世界経済フォーラム(ダボス会議)でアナン国連事務総長(当時)が提唱し、2000 年 7 月に国連本部で正式に発足しました。署名する企業・団体は、「人権・労働・環境・腐敗防止」の 4 分野より構成される 10 原則を支持し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに参加することが求められます。現在、世界約 145 カ国で 10,000 を超える企業・団体(うち、企業は約 8,000)が署名しています。

資生堂は、1872 年(明治 5 年)に創業し、今年で 142 年を迎えました。「美と健康を通じてお客さまのお役に立つことにより社会に貢献する」という創業の精神は、2011 年に策定した企業理念「Our Mission, Values and Way (MVW)」に受け継がれており、この企業理念を実現するための行動基準となる「Our Way」は、2004 年に署名した「国連グローバル・コンパクト」や「ISO26000」など、多くの国際基準の考え方を取り入れています。当社では企業理念を実践するための企業活動のすべてを CSR と捉えており、すべてのステークホルダーとの対話と協働を通じて持続可能な社会の実現をめざします。

(※1)「国連グローバル・コンパクト」の 10 原則

<人権> 企業は、

原則 1: 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、

原則 2: 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。

<労働> 企業は、

原則 3: 組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、

原則 4: あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、

原則 5: 児童労働の実効的な廃止を支持し、

原則 6: 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。

<環境> 企業は、

原則 7: 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、

原則 8: 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、

原則 9: 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。

<腐敗防止> 企業は、

原則 10: 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。



Network Japan
WE SUPPORT